

消費者トラブルにあわないために こんな手口にご用心！

神崎郡内で、高齢者などを狙った消費者トラブルが発生しています。
最近のトラブル事例をお知らせしますので、自分だけは大丈夫だと思い込むことなく、十分ご注意ください。

【水回り工事の相談】

以前から取引のあった業者が自宅に来て、

「給湯器から水漏れしている。

古い給湯器なので修繕がきかない。」と言われ、

新しい給湯器を勧められた。



こんなトラブルがありました。ご注意ください！

- 工事費用を前払いしたが、工事がされない。
- 見積書と違う給湯器を設置された。

注意



- ① **その場で契約しない！**
- ② **すぐに代金を支払わない！**

今後、新たな手口を使った消費者トラブルの可能性がります。

悪質な業者による被害、商品やサービスのトラブルなどで

お困りごとがありましたら、迷わず下記までご相談ください。

【相談窓口】

○神崎郡消費生活中核センター TEL 0790-22-4977

所在地：福崎町福田176-1(福崎町文化センター敷地内)

相談日：火～金曜日 9:00～16:00(月曜日休館)

○消費者ホットライン TEL 188(局番なし)